

令和2年第7回定例会会議録要旨

◆出席委員 豊田暎光 二上由美 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀

◆欠席委員 なし

◆出席職員（事務局） 大矢雄二 佐藤利明 佐土原敏郎 日高健一郎 中武瞳

◆会議録署名委員指名 二上由美

- ◆議案
- 議案第32号 令和3年度使用小・中学校用教科用図書の採択承認について
 - 議案第33号 令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
 - 議案第34号 令和2年度準要保護児童生徒の追加認定について

◆教育長報告要旨（7月1日～7月31日行事結果）

①教育総務課

○7月17日（金）第2回教科用図書採択地区協議会

教育委員にも出席していただきました。宮崎市・国富町・綾町でどんな教科書を使うか協議しました。

○7月22日（水）小中学校1学期終業式

○7月28日（火）臨時校長会

町内でのコロナ感染者発生を受けて開催しました。いろんな行事等は中止とし、8月3日の登校日は各学校長の判断とし、行う場合は時間を短くして登校日の指導をすることになりました。運動会・体育大会の来賓への案内については辞退いただくよう連絡することになりましたが、教育委員については入学式同様に代表として出席していただくようお願いいたします。

②社会教育課

○7月16日（木）国文祭、芸文祭第7回実行委員会

今年の秋に開催予定だったのですが、前にお知らせしたとおり来年に延期するということになりました。町では3つの分野別フェスティバルを行い、時期としては来年の9月26日を中心に開催する予定で進んでいます。

○7月19日（日）第33回ふれあい短歌大会

大会自体は第33回ですが、講演会や歌評を行う分科会は中止としました。短歌については募集していましたので、応募していただいた作品については審査が終わり、表彰は発送に代えるという形にしました。

③学校給食共同調理場

○7月20日（月）くにとみ牛のコロコロカレー（県産農畜産物応援消費推進事業）
前回の焼き肉丼に続いてコロコロカレーという献立でした。

教育委員 夏休み子ども学習教室についてどのくらいの参加者でしたか。

社会教育課長 28日から3日間、習字と水彩画に分けて行いました。状況が密にならないよう
に注意しながら初日には絵画書道ともそれぞれ5～6名の参加がありました。指導する
先生方にも丁寧に教えていただき、それぞれ子供達は作品を持ち帰りました。

◆議事要旨

議案第32号 令和3年度使用小・中学校用教科用図書の採択承認について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号で、教科書及びその他の教材について
は町教育委員会の権限で採択することとなっておりますので、令和3年度使用小・中学校用
教科用図書の取扱いについてのご審議をお願いするものです。

【資料に基づき説明】

教育長 教科用図書宮崎採択地区協議会とありますが、教科書は最終的には市町村教育委員
会が採択の権限をもっています。ただ、市町村ごとにたくさんある教科書全部を研究
して採択まで持っていくにはかなりの専門的な知識と労力が必要になりますので、広
域採択という形で、宮崎市、国富町、綾町で採択協議会を設けて協議しています。そ
の採択の結果と選定理由書を資料として机の上に配布していますのでご覧ください。
(議案資料に基づき説明)

教育長 まず、小学校用教科用図書についてですが、文科省や県教委の通知により「無償措
置法」の規定に基づき、次年度はこれまでと同一の教科用図書を使用すると定められ
ており、お手元の「令和3年度使用小学校用教科用図書」のとおりとします。

次に、中学校用教科用図書についての審議に移ります。

去る7月17日（金曜日）に、1市2町の協議会委員が出席して「宮崎採択地区協
議会」が開催され、「令和3年度使用中学校用教科用図書」について、10教科16
種目の教科用図書それぞれに、調査研究していただいた各専門委員会の部会長から報
告を聞いた後、質疑、協議、投票という順で選定していきました。採択の基準として、
本地区の生徒の実態分析をもとに、①単元配列②内容の充実③利便性の3つの観点か
ら研究・協議し、この地区で最もふさわしい教科書を選定していきました。これから
その経過と結果を概略ではありますが、教科ごとにお知らせします。

まず、「国語科」です。

国語科には、4つの発行者から検定を終えた教科書が出されています。それぞれに
国語科の目標に沿って編集の特色や工夫があり優劣付けがたいのですが、そこに記載
している本地区の生徒の実態から考えてどれが一番ふさわしいか検討しました。

「東京書籍」「三省堂」「教育出版」「光村図書」それぞれに特色があり、「東京書籍」には若山牧水や俵万智の短歌、口蹄疫への思いも紹介されています。「三省堂」にも同様に俵万智や若山牧水の歌が取り上げられています。「教育出版」では若山牧水の短歌と共に牧水の生家も紹介されています。また、「光村図書」でも、若山牧水や俵万智の短歌に加えて「モアイは語る」という単元も設定されています。

特に「光村図書」は、生徒の実態として挙げられた長文読解や論理的思考、語彙力不足や説得力のある文章表現が苦手などの課題に対応する工夫が見られます。例えば、単元配列が、習得した「知識及び技能」を活用して「思考・判断・表現」を繰り返すことができるようになっていることや、主体的な学びへの工夫、QRコードが適宜付いていて意欲的に学べることなどが評価されました。

投票の結果、「東京書籍」1票、「教育出版」1票、「光村図書」7票で、現在使用している「東京書籍」から変更して「光村図書」が適切であると判断されました。

ご質問やご意見がありましたらお願いします。ございませんか。

それでは、「国語科」の教科用図書についてお諮りします。国富町の生徒が来年使用する国語の教科書は「光村図書」ということで異議ありませんか。

教育委員 （全員）異議なし

教育長 それでは、国語科については「光村図書」を採択することとします。
次に、「書写」に移ります。

※ 同様に、資料「選定理由書」を中心に説明した後、協議、採決

教育長 それでは、「特別の教科 道徳」まで採択が終わりましたので、確認のため審議の結果を申し上げます。資料「令和3年度使用中学校用教科用図書」をご覧ください。
「国語：光村図書、書写：光村図書、社会（地理）：日本文教出版（歴史）：日本文教出版（公民）：日本文教出版（地図）：帝国書院、数学：啓林館、理科：啓林館、音楽（一般）：教育芸術社（器楽）：教育芸術社、美術：日本文教出版、保健体育：学研教育みらい、技術：開隆堂、家庭：開隆堂、英語：東京書籍、道徳：日本文教出版」
以上のとおり承認されました。

教育長 教科書採択全般について、何かご意見がありましたらお願いします。

教育委員 「数学科」の本地区の実態のところ、「基礎的・基本的な計算技能の定着が比較的良く意欲的に取り組む姿が見られ、数学の力を伸ばしたいと考えている生徒がほとんどである」と書いてありますが、学習状況調査の結果から本町の実態としてはそこまで達していないということを委員の皆さんには知っておいてほしいと思います。

教育長 その文章の後の「反面、数学的な見方や考え方を生かして問題解決したり、自分の考え方を数学的に表現したりすることについては課題が見られる」という分析の比較

で書いてあると思います。全国学力テストのA問題に対してB問題を苦手としている生徒が多い、という分析としてとらえています。ほかにありませんか。

教育長 それでは中学校用教科用図書については、宮崎採択地区協議会での結果のとおり承認されたということで宮崎市に報告します。議案第32号については以上で終わります。

議案第33号 令和元年度国富町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、議会に提出することとなっている報告書の報告です。本委員会の承認後、議会へ報告、その後公表となります。報告書作成にあたっては、学識経験者として元教育長に指導・助言をいただいております。

【令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書を読み上げ報告】
【原案のとおり承認】

議案第34号 令和2年度準要保護児童生徒の認定について

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

【議案資料を基に説明、審議】

【審議結果のとおり決定】

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

教育長 8月24日（月）からの授業日では夏休み中ですが学校給食共同調理場に給食を提供していただきますので、授業時数をカバーできるような授業日にしたいと思います。

◇小学校運動会、中学校体育大会について

教育総務課長 小学校運動会、中学校体育大会については授業時数の確保ということで、今年度は半日開催としております。来賓につきましては本部テント内が密になる恐れがあるということで、町長・副町長、教育長、教育委員さんだけにご案内さしあげる計画としております。教育委員の皆さまには、資料のとおり割り振りしております。それぞれのところにお席していただきますようよろしくお願いいたします。

【異議なし 資料のとおり決定】

◇その他

教育総務課長 いくつかお知らせがあります。まず部活動について、器具等の消毒を念入りに行い、校内のみの活動としております。町内の3つの中学校が申し合わせて近隣市町村との交流や対外試合は行わないこととしております。修学旅行につきましては、小中学校全て県内での実施を選択肢の一つとして考えているようですが、気になる場所としてキャンセル料の問題があります。以上です。

社会教育課長 スポーツ少年団の活動につきましては屋内体育施設を閉館していますので、屋内競技については通常の活動はできなくなっています。屋外体育施設につきましては閉鎖しておりませんので、屋外競技については平常通り活動できるようになっています。屋内競技の団につきましては屋外での活動に取り組んでいただくよう、小中学校の先生方にはお願いをしています。基本的には中学校の部活動を基本としておりますので、対外的な町外のスポーツ少年団との交流は控えてほしいというお願いはしています。今後県の方針等が変わる場合にはその際に改めて検討して前回同様に活動自粛をお願いする可能性もあるということをお伝えしたいと思います。以上です。

教育委員 部活動は今のところ対外試合はしてなくて、学校でできる活動を継続していくということが進むということですか。

教育総務課長 県からその辺りの制限の通知があれば、それに沿った形で対応していくということになります。

教育委員 今後コロナ感染者が増えてきた場合でも、前回の定例会では臨時休業をすることは無いという話でしたが、今回西都・児湯は夏休みに行く授業を臨時休業にするという報道がありました。もし国富で8月に入って感染者が増えるようなことがあった場合には、24日からの授業日はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

教育対策監 状況次第だと思いますが、国が一斉に臨時休業にするということではなく、段階別に対応すべきか示されていますので、ある学校でもし子供が感染した場合、まずは該当する子供を出席停止とし、それから感染が広がるようであれば学年や学級を臨時休業とし、さらに他学年に広がるようであれば学校を臨時休業とするような段階的になるような形になっています。勿論町内で一気に感染者が増えるような状況であれば町内の小中学校全てを臨時休業にするということも当然やらなくてはいけないと思います。

教育長 24日からの授業日についても同じような考えで、その状況を見てからの判断となりますが、心配されている状況も頭に入れておかないといけないと思っています。

教育委員 修学旅行についてなんですけど、判断が非常に難しいだろうと思いますが、もし県内実施となった場合、交通手段はバスになるのですか。

教育総務課長 そのような方向になると思います。先日の県議会で、県内で修学旅行を実施する場合はバス1台あたり5万円を補助するということになりました。県外に行って万が一感染したら帰ってこられなくなるなど、デメリットもあると思われますので、できれば県内で実施してほしいという考えもあり、校長先生方にも理解していただいていると思います。

教育委員 実施するのは2学期がほとんどだとは思いますが、いつぐらいに計画しているのでしょうか。

教育総務課長 11月以降に実施することになると思いますが、キャンセルする場合は3ヶ月前にしないとキャンセル料が発生してしまいますので、その辺りを各学校で検討しているところです。

教育委員 キャンセル料がかかる時期にきているのですか。

教育総務課長 キャンセル料は宿泊先で通常10パーセントかかるということだそうです。

教育長 ほとんどの小学校が鹿児島から県内に変えた場合、鹿児島の宿泊施設がやっていけないのでキャンセル料がかかると言っているようです。どこの学校でも保護者アンケートを行うと県外には行けないという声がほとんどだったので、県内に切り替えることを検討しています。宮崎県でも補助金を出して県内での修学旅行を勧めていることもあるのですが、保護者の意向もあって業者と詰めているところです。

教育長 他にはありませんか。ないようですので、以上をもちまして定例教育委員会を終わりたいと思います。

(閉会午後4時28分)